

第3期中期計画施策(小分類)作成(案)

大分類6	信頼される都市経営のまち	中分類1	市民参加の機会と情報提供の充実
小分類1	市民参加機会の充実と情報公開の推進		

第3期中期計画における「現況と課題」

各種審議会・委員会、市民相談、行政懇談会、市政モニター、各種アンケート、調査、パブリックコメントなどを通じて、幅広く市民の要望や意見を把握し、市政に反映させていくように努めています。

また、市民の「知る権利」を具体的に保障するとともに、市民に対して説明する責任を全うし、市民が市政に参加していくためには、「情報公開条例」に基づき、市政情報の適切な公開・提供をすることが不可欠となるところであり、市の広報媒体の活用により、広く市民に市政情報を提供するように努めているものの、市政への市民参加については、若年層の参加が少ない傾向にあるため、若年層をターゲットにFacebookやLINE@などのSNSを活用した情報発信に努めています。

国をはじめ地方公共団体や民間等において、オープンデータの活用促進の取組が進んでいるため、政府統計の各統計調査結果を公表しているe-Statや地域経済分析システム(RESAS)等のオープンデータの分析にも力を入れ、施策へつなげていくことが重要となっています。同時にそれらの利用に関する普及にも取り組むとともに、本市においても、保有情報のオープンデータ化を進め、保有情報のより効果的な提供の手法等を検討していく必要があります。

個人情報保護に関しては、これまで以上に個人情報の管理を徹底するなど、職員の意識の向上を図る必要がある一方、ICT技術の進展等に伴う個人情報を含めた情報資産の管理や運用について、新たな視点での検討や考え方の整理をする必要があります。

第2期中期計画

目標
市民の「知る権利」を保障し、市民への説明責任を果たすため、市民に対し分かりやすく、市政の様々な情報の公開・提供を積極的に進めます。



第3期中期計画

目標
市民の「知る権利」を保障し、市民への説明責任を果たすため、市民に対し分かりやすく、市政の様々な情報の公開・提供を積極的に進めます。

第2期中期計画

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
審議会等の公開実施率	100%	100%	100%	性質上公開に適さない、休止状態にある審議会等は除く
分かりやすい情報の公開・提供	充実	充実	充実	
個人情報保護の適正な取扱いの実施	推進	推進	推進	



第3期中期計画

目標値・指標値

	現状値 (平成28年度)	第3期計画 (平成33年度)	将来展望	備考
審議会等の公開実施率	100%	100%	100%	性質上公開に適さない、休止状態にある審議会等は除く
分かりやすい情報の公開・提供	充実	充実	充実	
個人情報保護の適正な取扱いの実施	推進	推進	推進	

備考

関連部門計画

- ・ 宇治市パブリックコメント手続に関する指針
- ・ 審議会等の会議の公開に関する指針

第2期中期計画

取組の方向

1. 市民参加機会の拡充

市民の市政参加を促すため、審議会の公開やパブリックコメント実施など、市民が参加する機会の確保に努めます。

2. 市政情報の提供の充実

迅速、積極的に資料の公開を行うため、広報紙・ホームページ・地域情報ネットワーク等を利用した幅広い情報提供に努めます。

3. 市統計データの公表

市民に市勢について広く理解してもらうため、人口をはじめ、市勢の様々なデータの分かりやすい提供に努めます。

4. 個人情報保護の徹底

厳正な個人情報の取扱いを徹底するため、システム的な対応を行うとともに、職員の意識改革を図り、個人情報の保護を徹底します。

第3期中期計画

取組の方向

1. 市民参加機会の拡充

市民の市政参加を促すため、審議会の公開やパブリックコメント実施、計画策定段階での市民説明会の検討など、市民が参加する機会の確保に努めます。

2. 市政情報の提供の充実

迅速、積極的に資料の公開を行うため、広報紙・ホームページ・地域情報ネットワーク等を利用した幅広い情報提供や、FacebookやLINE@などのSNSを活用した情報発信に努めます。

3. 市統計データの公表

市民に市勢について広く理解してもらうため、人口をはじめ、市勢の様々なデータの分かりやすい提供に努めます。

4. 個人情報保護の徹底

厳正な個人情報の取扱いを徹底するため、システム的な対応を行うとともに、職員の意識改革を図り、個人情報の保護を徹底します。

備考

「1.市民参加機会の拡充」について、市民説明会の文言を追記しています。

「2.市政情報の提供の充実」について、SNSのことを追加しています。

第3期中期計画施策(小分類)作成(案)

大分類6	信頼される都市経営のまち	中分類1	市民参加の機会と情報提供の充実
小分類2	広報・広聴活動の充実		

第3期中期計画における「現況と課題」

広報・広聴活動は、市民と行政とのコミュニケーションを図る上で重要な役割を果たしており、情報提供と市民参加の機会を確保するために、欠くことのできないものです。こうしたことから、広報活動においては、市民の市政に対する理解を得るために、市民へ幅広く市政の情報提供を行うことを基本とし、あらゆる機会やマスメディアを活用して、市政の現況や動きなどの周知を図っています。

主要な情報媒体の市政だよりについては、2017年(平成29年)度には紙面改革を行い、その効果を把握し、検証する中で、継続して、より読みやすく分かりやすい紙面構成とするように努める必要があります。

市のホームページやSNSについては、市民情報を即時に手軽に幅広く提供するため、災害時の緊急情報を含め、掲載情報の充実に努めるとともに、FMうじについては、市の事業等の行政情報をサイマルラジオと合わせて日々発信しており、今後も地域に密着したコミュニティ放送として多くの市民に行政情報を届けられるように努める必要があります。

世代により、コミュニケーションツールが多様化する現状においては、伝えたいターゲットを明確にし、多くの市民に伝わっているか把握する中で、より効果的な広報・広聴手法のあり方について検討する必要があります。

第2期中期計画

目標

市民と行政のコミュニケーションを図るために、広報・広聴活動を充実します。

第3期中期計画

目標

市民と行政のコミュニケーションを図るために、広報・広聴活動を充実します。



第2期中期計画

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
市政だより	充実	充実	充実	
市ホームページトップページへの 月平均アクセス数	87,600件	↗	↗	



第3期中期計画

目標値・指標値

	現状値 (平成28年度)	第3期計画 (平成33年度)	将来展望	備考
市政だより	充実	充実	充実	
市ホームページトップページへの 月平均アクセス数	53,600件	→	→	

備考

関連部門計画

第2期中期計画

取組の方向

1. 市政だよりの発行

市民への定期的で的確な情報提供のため、市政だよりを発行するとともに、分かりやすい紙面構成に努めます。

2. 市ホームページの充実

市民への情報を即時に、手軽に幅広く提供するため、市のホームページを充実します。

3. 各種放送での広報

市民に身近な情報提供を行うため、テレビ放映による「さわやか宇治」やコミュニティFM局による「宇治市探検」など、放送媒体を利用した広報の充実を図ります。

4. 市民へのきめ細やかな広報

市民へのきめ細やかな広報の充実を図るため、市民カレンダーの作成・配布などを実施するとともに、SNS等時代に即した情報発信の手法について検討します。

5. 広聴活動の充実

市民の意見を幅広く聴取するため、「市民の声」投書箱や市政モニターなど、市民の意見を聴く機会を充実します。

第3期中期計画

取組の方向

1. 市政だよりの発行

市民への定期的で的確な情報提供のため、市政だよりを発行するとともに、より読みやすく分かりやすい紙面構成に努めます。

2. 市ホームページの充実

市民への情報を即時に、手軽に幅広く提供するため、市のホームページを充実します。

3. 各種放送での広報

市民に身近な情報提供を行うため、インターネット動画やコミュニティFM局による行政情報の発信など、放送媒体を利用した広報の充実を図ります。

4. 市民へのきめ細やかな広報

市民へのきめ細やかな広報の充実を図るため、SNS等様々な手法を用いて、市の情報を即時に手軽に幅広く提供します。

5. 広聴活動の充実

市民の意見を幅広く聴取するため、「市民の声」投書箱や市政モニターなど、市民の意見を聴く機会を充実します。

備考

「1.市政だよりの発行」については、一部修正しています。

「3.各種放送での広報」については、テレビ放映を削除し、インターネット動画等を追加しています。

「4.市民へのきめ細やかな広報」については、市民カレンダーを削除し一部文言を修正しています。

第3期中期計画施策(小分類)作成(案)

大分類6	信頼される都市経営のまち	中分類1	市民参加の機会と情報提供の充実
小分類3	行政情報化の推進		

第3期中期計画における「現況と課題」

現代社会では情報通信技術の進展は著しく、情報処理技術や情報機器の高度化、多様化により、今後も税務・住民記録等の大量定型業務のためのコンピュータによる集中処理のみでなく、市民の複雑化、多様化するニーズに対応したサービスの向上や行政情報の提供が求められています。

本市では、質の高い行政サービスの提供や簡素で効率的な行政システムの確立に取り組んでいます。市民の利便性の向上と事務の効率化を図るため、費用対効果を考慮しながら、電算システムの導入及び最新バージョンのソフト・機器への更新など、行政の情報化に努めてきました。

また、システムの導入にあたっては、複雑化、巧妙化するサイバー攻撃による情報セキュリティのリスクも高まっており、情報通信基盤の整備等セキュリティポリシーに沿ったセキュリティ対策の強化にも取り組んできました。事務事業に従事する職員には、業務に関する専門的な知識のみでなく、情報管理能力の向上や情報セキュリティに対する意識の浸透を図る中で、サイバー攻撃に対抗できるよう必要な情報セキュリティ対策を図っていく必要があります。

今後も引き続き、費用対効果を見極めた上で、ICTの活用による市民サービスの向上、行政事務の効率化の手法について検討する必要があります。

第2期中期計画

目標

事務の効率化を図るため、セキュリティ対策に留意して、電算システムの導入を行い、行政の情報化を推進します。

第3期中期計画

目標

事務の効率化を図るため、セキュリティ対策に留意して、電算システムの導入を行い、行政の情報化を推進します。



第2期中期計画

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
オンライン申請の導入数	4	↗	↗	市民ニーズ・導入効果を見極めながら取り組みます
社会保障・税番号制度の円滑実施	-	実施	実施	セキュリティに配慮しながら取り組みます



第3期中期計画

目標値・指標値

	現状値 (平成28年度)	第3期計画 (平成33年度)	将来展望	備考
オンライン申請の導入数	4	↗	↗	市民ニーズ・導入効果を見極めながら取り組みます

備考

社会保障・税番号制度の円滑実施についてはシステムの構築は完了したため削除しています。

関連部門計画

第2期中期計画

取組の方向

1. 電算システムの積極導入

効率的な行政システムの確立のため、GISや情報通信など新技術を活用した電算システムの積極的な導入を行うとともに、京都府共同システムの安定的な運用を図ります。

2. 行政情報のセキュリティ対策

行政情報のセキュリティを強化するため、必要なシステムを導入・運用するとともに、職員の情報管理能力の向上に努めます。

3. インターネット利用申請の導入

各種行政手続の利便性を向上するため、インターネットを利用したオンライン化を進めます。

4. 社会保障・税番号制度への対応

市民の利便性の向上と行政事務の効率化を図るため、個人番号や特定個人情報などを取り扱う関連システムの構築や改修を進めます。

第3期中期計画

取組の方向

1. 電算システムの積極導入

効率的な行政システムの確立のため、GISや情報通信など新技術を活用した電算システムの積極的な導入を行うとともに、京都府共同システムの安定的な運用を図ります。

2. 行政情報のセキュリティ対策

行政情報のセキュリティを強化するため、必要なシステムを導入・運用するとともに、職員の情報管理能力の向上に努めます。

3. インターネット利用申請の導入

各種行政手続の利便性を向上するため、インターネットを利用したオンライン化を進めます。

備考

「4.社会保障・税番号制度への対応」についてはシステムの構築は完了したため削除しています。

P220

第3期中期計画施策(小分類)作成(案)

大分類6	信頼される都市経営のまち	中分類2	国際化の推進と平和への貢献
小分類1	国際化・広域交流活動の推進		

第3期中期計画における「現況と課題」

交通や情報通信の発達に伴って、人・物・情報等の交流がグローバルに展開されており、こうした国際間における相互依存・協力の関係の深まりとともに、環境・平和・人権等多くの問題が人類共通の課題として認識され、その解決に向けて国際機関やNGOによって取組が進められています。

本市では、1986年(昭和61年)度にスリランカ民主社会主义共和国のヌワラエリヤ市及び中華人民共和国の咸陽市と、1990年(平成2年)度にはカナダのカムループス市と友好都市盟約を締結しました。以来、スポーツ交流、植林事業、ホームステイの受入や学校間の交流など、市民の手による活発な友好都市交流を行う中で、相互理解を深め、市民の豊かな国際感覚を醸成することを通して国際間の協力関係に貢献しています。

宇治市国際親善協会への支援等を通して、友好都市との市民間交流を促進することにより、市民の国際感覚の醸成やふるさと意識の高揚を図っており、今後も地方自治体として新たな国際交流のあり方を検討する必要があります。

また、様々な分野において、国内都市との交流も進めており、これら交流によって、山口県宇部市・福井県越前市・沖縄県那覇市・東京都小金井市と都市連携協定や災害時相互応援協定の締結に至りました。今後もより多くの分野での市民間交流が発展していくように検討する必要があります。

第2期中期計画

目標

市民の国際感覚の醸成やふるさと意識の高揚のため、活発な市民間の国際交流・広域交流活動を促進します。

第3期中期計画

目標

市民の国際感覚の醸成やふるさと意識の高揚のため、市民間の国際交流・広域交流活動を促進します。



第2期中期計画

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
友好都市等との市民間交流	推進	推進	推進	



第3期中期計画

目標値・指標値

	現状値 (平成28年度)	第3期計画 (平成33年度)	将来展望	備考
友好都市等との市民間交流	推進	推進	推進	

備考

関連部門計画

第2期中期計画

取組の方向

1. 友好都市等との市民間交流

市民の国際感覚の醸成のため、国際交流の将来的な方針を検討し、友好都市等との活発な市民間交流を促進します。

2. 国際交流団体等への支援

市民間の幅広い交流を促進するため、国際交流団体等へ支援します。

3. 来訪者の歓迎

国際相互理解を深めるため、諸外国からの来訪者を温かく迎え、国際交流を促進します。

4. 他都市との交流の促進

市民のふるさと意識の高揚のため、教育・文化・スポーツ・平和活動等、様々な分野での交流を促進します。

第3期中期計画

取組の方向

1. 友好都市等との市民間交流

市民の国際感覚の醸成のため、国際交流の将来的な方針を検討し、友好都市等との活発な市民間交流を促進します。

2. 国際交流団体等への支援

市民間の幅広い交流を促進するため、国際交流団体等へ支援します。

3. 来訪者の歓迎

国際相互理解を深めるため、諸外国からの来訪者を温かく迎え、国際交流を促進します。

4. 他都市との交流の促進

市民のふるさと意識の高揚のため、教育・文化・スポーツ・平和活動等、様々な分野での交流を促進します。

備考

第3期中期計画施策(小分類)作成(案)

大分類6	信頼される都市経営のまち	中分類2	国際化の推進と平和への貢献
小分類2	平和への貢献		

第3期中期計画における「現況と課題」

世界の恒久平和は人類共通の願いですが、国家での新たな核兵器開発の問題や世界各地で絶えない地域紛争やテロなどにより、依然として緊張した世界情勢は継続している状況にあります。

戦後70年を過ぎ、戦争を体験した世代がますます減っていく中、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさについて、時代を担う子どもたちにいかに伝えていくかが大きな課題になっており、多くの市民が平和について考えることのできる場を提供していくことが必要となります。

今後も戦争の恐ろしさ、悲惨さをしっかり認識し、後世へ語り継ぐとともに、世界平和を最大の願いとして、二度と戦争をしない、させない国際社会づくりの実現に向けて、本市では、宇治市平和都市推進協議会を中心に、平和祈念集会、小・中学生の広島・長崎・沖縄への派遣、「平和☆ひゅうまん夏フェスタ」、「平和ロビーコンサート」などの市民啓発事業を推進するとともに、「平和の鐘一祈りー」の設置や平和首長会議の加盟など、「核兵器廃絶平和都市宣言」のまちとして、平和への実践と市民意識の醸成を図ってきました。

今後も引き続き、市民啓発事業の実施等により、市として平和に貢献していく必要があります。

第2期中期計画

目標

世界の恒久平和を最大の願いとして、二度と戦争をしない、させない国際社会づくりに取り組み、平和に貢献します。

第3期中期計画

目標

世界の恒久平和を最大の願いとして、二度と戦争をしない、させない国際社会づくりに取り組み、平和に貢献します。



第2期中期計画

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
市民啓発事業の実施	充実	充実	充実	



第3期中期計画

目標値・指標値

	現状値 (平成28年度)	第3期計画 (平成33年度)	将来展望	備考
市民啓発事業の実施	充実	充実	充実	

備考

関連部門計画

第2期中期計画

取組の方向

1. 市民啓発事業の実施

平和の実践と市民意識の醸成のため、平和祈念集会、小・中学生の広島・長崎・沖縄への派遣や啓発活動などを実施します。

2. 核兵器廃絶への取組

核兵器の廃絶と恒久平和の実現のため、「核兵器廃絶平和都市宣言」の精神のもと、平和への取組を進めます。

第3期中期計画

取組の方向

1. 市民啓発事業の実施

平和の実践と市民意識の醸成のため、平和祈念集会、小・中学生の広島・長崎・沖縄への派遣や啓発活動などを実施します。

2. 核兵器廃絶への取組

核兵器の廃絶と恒久平和の実現のため、「核兵器廃絶平和都市宣言」の精神のもと、平和への取組を進めます。

備考

第3期中期計画施策(小分類)作成(案)

大分類6	信頼される都市経営のまち	中分類3	行政改革・適正な行政運営の推進
小分類1	計画的・効率的な行財政運営の確立と公共施設の適正化		

第3期中期計画における「現況と課題」

長期的な展望に立った総合計画は、計画行政を進めるための根幹であり、新たな施策・取組を決定する際には市長の公約との整合を図りながら、市民ニーズ及び社会情勢、財政状況、民間活力の活用などを勘案し、必要な財源の確保に努める中で課題へ柔軟に対応できる戦略的で実効性のある事業実施と効率的な行財政運営に努めてきました。

事業実施にあたっては、総合計画の実現と健全財政の維持を目指し、中・長期の財政見通しを立て行ってきましたが、本市の行財政環境は依然として厳しい状況にあり、人口減少や高齢化の進展等により、市税収入の減少と義務的経費の増大が避けられない状況にあり、安定的で持続可能な行財政運営の実現が大きな課題になっています。

こうした状況を踏まえ、子どもや孫の世代にできる限り負担を残さないように、今後、更新の必要な公共施設等の適正配置と計画的保全により持続可能な行財政運営を堅持するため、公共施設等の現状と課題を整理し、更新・統廃合・長寿命化など、基本的な方針を定めて「宇治市公共施設等総合管理計画」を策定しており、当該計画の進捗管理に努める必要があります。

また、安定した財政基盤が重要であり、特に税収は自主財源の主柱であるため、口座振替やコンビニ収納の活用と合わせて京都地方税機構による滞納整理等の徴収業務を行うことにより、市税徴収率の向上に努めていますが、今後も引き続き、賦課の公平性と透明性を確保しながら徴収率の向上に努めるとともに、有料広告の拡充等新たな歳入確保に努める必要があります。

さらに、国・京都府の動向を注視しながら、財源及び人材を含め総合的に判断した上で、国・京都府からの権限移譲の是非を検討するとともに、基礎自治体としての市の役割を整理し、広域連携の観点を含めて、これから社会に対応できる行政のあり方を検討する必要があります。

今後も、市民ニーズ及び社会情勢、財政状況を勘案し、必要な財源の確保に努め、市民への情報発信を積極的に行う中で、社会経済情勢の変化や本市を取り巻く課題などに、柔軟に対応できる戦略的な行財政運営に、より一層、努める必要があります。

第2期中期計画

目標

安定的で持続可能な財政基盤を維持するため、戦略的な行財政運営に努めます。



第3期中期計画

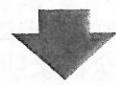
目標

安定的で持続可能な財政基盤を維持するため、公共施設等の適正配置と計画的保全を行い、戦略的な行財政運営に努めます。

第2期中期計画

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
市民への分かりやすい事業説明	実施	評価	改善	
市税徴収率の向上	93.59%	95.00%	↗	



第3期中期計画

目標値・指標値

	現状値 (平成28年度)	第3期計画 (平成33年度)	将来展望	備考
市民への分かりやすい事業説明	実施	評価	改善	
市税徴収率の向上	96.04%	97.00%	↗	

備考

関連部門計画

第2期中期計画

取組の方向

1. 総合計画の実現

総合計画を実現するため、財政見通しによる財政的な裏付けを明らかにするとともに、PDCAサイクルによる政策評価を行い、計画的な事業実施に取り組みます。

2. 健全財政の堅持

予算編成・財務事務の適切な執行に努めるため、基金の管理・運用や公債費管理を適正に行い、健全財政を堅持します。

3. 市民への分かりやすい事業説明の実施

市民への説明責任を果たしていくため、予算概要書や成果説明書を通して、市民への分かりやすい事業説明の実施に努めます。

4. 税収の確保

税収確保のため、京都地方税機構(広域連合)との連携により、徴収率の向上に取り組むとともに、公平・公正で効率的な税業務の運営に努めます。

5. 自主財源の確保

財源の確保のため、有料広告等新たな財源の確保に努めるとともに、地方分権による財源移譲を国や京都府に求めます。

小分類6-3-1から

第3期中期計画

取組の方向

1. 計画行政の確立

計画行政の確立を図るため、PDCAサイクルによる政策評価を行い、計画的な施策の実現に向けた進捗管理に取り組みます。

2. 健全財政の堅持

予算編成・財務事務の適切な執行に努めるため、基金の管理・運用や公債費管理を適正に行い、健全財政を堅持します。

3. 市民への分かりやすい事業説明の実施

市民への説明責任を果たしていくため、予算概要書や成果説明書など、市民への分かりやすい事業説明の実施に努めます。

4. 税収の確保

税収確保のため、京都地方税機構(広域連合)との連携により、徴収率の向上に取り組むとともに、公平・公正で効率的な税業務の運営に努めます。

5. 自主財源の確保

財源の確保のため、有料広告等新たな財源の確保に努めるとともに、地方分権による財源移譲を国や京都府に求めます。

6. 地方分権への対応

地域の自主性及び自立性を高めるため、国・京都府の動向を注視しながら、財源や人材を含め総合的に判断した上で権限移譲を求めていきます。また、これからの中社会に対応できる行政のあり方について、広域連携の観点も含めて検討します。

7. 公共施設等の適正化

持続可能な行財政運営を堅持するため、「宇治市公共施設等総合管理計画」に沿って、公共施設等の計画的な更新、統廃合、長寿命化を行います。

備考

「1.総合計画の実現」について、総合計画の実現は取組の方向で適当でないと判断したため「計画行政の確立」に修正しています。第2期中期計画時小分類6-3-1に位置付けていた「地方主権の確立」の取組について、「6.地方分権への対応」として編成しています。新たに公共施設等総合管理計画の考え方を加え「7.公共施設等の適正化」を追加しています。

第3期中期計画施策(小分類)作成(案)

大分類6	信頼される都市経営のまち	中分類3	行政改革・適正な行政運営の推進
小分類2	行政改革の推進		

第3期中期計画における「現況と課題」

本市では、1986年(昭和61年)度を初年度として数次にわたり継続的に行政改革に取り組み、職員給与・諸手当の是正や外部委託化の推進など大きな成果を収めました。2013年(平成25年)度には「宇治市第6次行政改革大綱・実施計画」を策定し、この間、実施計画に沿って部局横断的な取組を進めてきました。

給与の適正管理については、2005年(平成17年)に人事給与制度検討委員会を設置し、人事給与制度の方向性やあり方の報告を受け、国、京都府、近隣自治体、類似団体及び民間企業などへの給与水準との均衡に留意した給与の適正化に努めてきました。また、定員の適正管理については、2011年(平成23年)度に「第3次宇治市職員定員管理計画」を策定し、継続して取り組んできました。今後も引き続き、給与と定員の適正管理に努めるとともに、高度化、多様化する市民ニーズに対応できる職員資質の向上と意識改革を図り、より一層、効率的な組織体制を確立していく必要があります。

行政改革は、「最少の経費で最大の効果を挙げる」地方自治運営の基本原則に立ち返り、市民サービスの向上と経営感覚に立脚したスリムな行政運営を推進することが重要であり、公民の役割分担の見直し、政策評価や財政分析など、行財政運営のプロセス改善に努め、民間活力を活かした市民サービスを提供し続けることができるようニーズ分析に基づき取り組んでいく必要があり、市民ニーズと市民満足度を合わせて分析した上で、長期的に安定した行政経営ができるように必要な事業と財源のバランスを取り「選択と集中」に努める必要があります。

第2期中期計画

目標

市民サービスの充実と、効果的、効率的な行政運営のため、「最少の経費で最大の効果を挙げる」との基本原則に基づき、行政改革に取り組みます。



第3期中期計画

目標

市民サービスの充実と、効果的、効率的な行政運営のため、「最少の経費で最大の効果を挙げる」との基本原則に基づき、行政改革に取り組みます。

第2期中期計画

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
行政改革の推進 (第6次行政改革 実施計画の効果額)	約5.4億円 (第5次行政 改革)	↗	↗	
職員定数の削減 (新たな行政需要等 による増員数は除く)	増員を含めて 4名増	増員を含めて 30名減	↗	第3次宇治市職員定員管理計画 に沿って、2012年(平成24年) 度から2017年(平成29年)度の 6年間で30人定員削減を目指す



第3期中期計画

目標値・指標値

	現状値 (平成28年度)	第3期計画 (平成33年度)	将来展望	備考
行政改革の推進 (第7次行政改革 実施計画の効果額)	-	-	-	
職員定数の削減 (新たな行政需要等 による増員数は除く)	14名減			

備考

関連部門計画

第2期中期計画

取組の方向

1. 行政経営の品質向上

市民の福祉の増進を図り、市民の満足度を高めていくため、常に市民の視点で、質の高いサービスを提供し続けることのできる「行政運営の仕組みの質」である行政経営の品質を向上させる取組を進めます。

2. 組織・行財政運営の効率化

最少の経費で最大の効果を挙げるため、定員と給与の適正管理を進め、また、より一層効果的に効率的な事務事業を目指し、あり方を常に見直します。さらに、歳入の確保や計画的、効率的な事業推進、公社等の健全経営化に向けた支援などの取組を進めます。

3. 民間活力の活用と協働によるまちづくり

より効率的に行政サービスを提供するため様々な分野において民間活力の活用について取組を進めます。また、複雑化、多様化する市民ニーズに対応していくため、市民や地域などのそれぞれの立場を尊重し、責任を果たしつつ市民参画と協働によって取組を進めます。

第3期中期計画

取組の方向

1. 行政経営の品質向上

市民の福祉の増進を図り、市民の満足度を高めていくため、常に市民の視点で、質の高いサービスを提供し続けることのできる「行政運営の仕組みの質」である行政経営の品質を向上させる取組を進めます。

2. 組織・行財政運営の効率化

最少の経費で最大の効果を挙げるため、定員と給与の適正管理を進め、また、より一層効果的に効率的な事務事業を目指し、あり方を常に見直します。さらに、歳入の確保や計画的、効率的な事業推進、公社等の健全経営化に向けた支援などの取組を進めます。

3. 民間活力の活用と協働によるまちづくり

より効率的に行政サービスを提供するため様々な分野において民間活力の活用について取組を進めます。また、複雑化、多様化する市民ニーズに対応していくため、市民や地域などのそれぞれの立場を尊重し、責任を果たしつつ市民参画と協働によって取組を進めます。

備考

第3期中期計画施策(小分類)作成(案)

大分類6	信頼される都市経営のまち	中分類3	行政改革・適正な行政運営の推進
小分類3	行政サービスの充実		

第3期中期計画における「現況と課題」

市民のライフスタイルが多様化し、市民ニーズが増大する中で、その内容においても地域性や専門性の強いものなど、多種多様なものがあります。

市民と行政の直接の接点として特に利用度の高い住民票発行等の窓口業務では、正確で迅速な事務に努めるとともに、電子入札システム導入による入札・契約事務の効率化や透明性・公正性等の確保、マルチペイメントネットワークを活用した口座振替収納の活用及びマイナンバーカードを利用した転出証明書の省略等に取り組み、市民生活の利便性向上に努めました。今後も、マイナンバー制度を活用した市民生活の利便性向上の取組について検討する必要があります。

道路や公共下水道などの都市基盤の整備をはじめ、福祉や教育の充実などあらゆる分野で市民要望を踏まえた行政施策を展開していますが、財源や法制度の制約などの理由で全ての要望を実現することはできないため、公民の果たすべき役割を踏まえた上で、行政サービスの充実・改善に努めていく必要があります。

第2期中期計画

目標

多様な市民ニーズに対応するとともに、利便性の向上を図るために、行政サービスの充実・改善に努めます。



第3期中期計画

目標

多様な市民ニーズに対応するとともに、利便性の向上を図るために、行政サービスの充実・改善に努めます。

第2期中期計画

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
行政サービスの充実・改善	充実・改善	充実・改善	充実・改善	



第3期中期計画

目標値・指標値

	現状値 (平成28年度)	第3期計画 (平成33年度)	将来展望	備考
行政サービスの充実・改善	充実・改善	充実・改善	充実・改善	

備考

関連部門計画

第2期中期計画

取組の方向

1. 行政サービスの充実・改善

多様な市民ニーズに対応するため、行政サービスをより効果的、効率的に改善するとともに、新たなサービスの提供に努めます。

2. 窓口サービスの充実

市民の利便性向上のため、行政サービスコーナーでの取扱業務の拡充等を図るとともに、正確・迅速なサービスに努めます。

3. 市民サービスの向上

市民サービスの満足度を高めるため、サービスの量の拡大で対応するのではなく、サービスの品質向上を、費用対効果等も含めて検討します。

第3期中期計画

取組の方向

1. 行政サービスの充実・改善

多様な市民ニーズに対応するため、行政サービスをより効果的、効率的に改善するとともに、マイナンバー制度を活用した取組等、新たなサービスの提供に努めます。

2. 窓口サービスの充実

市民の利便性向上のため、行政サービスコーナーでの取扱業務の拡充等を図るとともに、正確・迅速なサービスに努めます。

3. 市民サービスの向上

市民サービスの満足度を高めるため、サービスの量の拡大で対応するのではなく、サービスの品質向上を、費用対効果等も含めて検討します。

備考

「1.行政サービスの充実・改善」について、マイナンバー制度の活用を追加しています。

P240

第3期中期計画施策(小分類)作成(案)

大分類6	信頼される都市経営のまち	中分類3	行政改革・適正な行政運営の推進
小分類4	効果的な組織機構の確立と職員の人材育成		

第3期中期計画における「現況と課題」

ベテラン職員が長い行政経験の中で培ってきた知識や能力を次世代に引き継いでいくとともに、地方分権時代に対応できる優れた能力と意欲を持った職員を育てるため、「宇治市人材育成計画」を策定し、人事制度の改革、職員研修の改革、職場風土の改革、職員の健康増進に取り組むことにより、職員の人材育成を図り、市全体の組織力の向上に努めてきました。

また、2014年(平成26年)度に「宇治市職員人材育成基本方針」を策定し、求められる職員像として、創造する職員、ニーズや変化をキャッチする職員、チャレンジする職員、コミュニケーション能力の高い職員、市民と協働する職員の「5C職員」を掲げ、求められる姿勢と求められる能力を明確にする中で、計画的に職員の人材育成に取り組みました。今後も人材育成の方針に沿って、市民目線で企画立案できる人材の育成に向け、職員一人ひとりが高い意識を持って、意欲的に取り組めるような研修を取り入れ、また研修を実施するための職場環境を整えて、計画的な人材育成を図る必要があります。

組織機構については、社会経済状況の変化や国の制度改正の状況、多様な市民ニーズを的確に捉え、政策の実現に向けた効果的で効率的な組織体制の構築を図る必要があります。また、市民の満足度・市民サービスの品質向上も含めた視点から、事務事業を効率的に執行するのみでなく、より市民にとって分かりやすく、また市民サービスの向上につながる簡素で効率的な組織機構に見直しを図ります。また、職員定数については、常に業務量に見合ったものとなるように適正に管理するとともに、これまで以上に事業のスリム化等を検討していく必要があります。

第2期中期計画

目標

市民にとって分かりやすく、市民サービスの向上につながる簡素で効率的な組織機構への見直しを図るとともに、計画的な人材育成を推進します。

第3期中期計画

目標

市民にとって分かりやすく、市民サービスの向上につながる簡素で効率的な組織機構への見直しを図るとともに、計画的な人材育成を推進します。



第2期中期計画

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
人材育成の推進	計画的、効率的に職員の育成に取り組んだ	推進	推進	



第3期中期計画

目標値・指標値

	現状値 (平成28年度)	第3期計画 (平成33年度)	将来展望	備考
人材育成の推進	推進	推進	推進	

備考

関連部門計画

第2期中期計画

取組の方向

1. 計画的な人材育成

時代の変化に適切に対応できる職員の育成のため、人材育成の方針に掲げられた職員像を目指し、計画的な人材育成を図ります。

2. 柔軟で弾力的な組織機構の確立

高度化、複雑化する行政課題に的確に対応するため、柔軟で弾力的な組織・機構の確立を図ります。

3. 事務の品質向上

行政運営の品質を高めるため、行政運営の根幹である事務作業や執行体制を見直すとともに、行政組織を担う人材の育成を図ります。

第3期中期計画

取組の方向

1. 計画的な人材育成

時代の変化に適切に対応できる職員の育成のため、人材育成の方針に掲げられた職員像を目指し、計画的な人材育成を図ります。

2. 柔軟で弾力的な組織機構の確立

高度化、複雑化する行政課題に的確に対応するため、柔軟で弾力的な組織・機構の確立を図ります。

3. 事務の品質向上

行政運営の品質を高めるため、行政運営の根幹である事務作業や執行体制を見直すとともに、行政組織を担う人材の育成を図ります。

備考

第3期中期計画施策(小分類)作成(案)

大分類6	信頼される都市経営のまち	中分類3	行政改革・適正な行政運営の推進
小分類5	まちの魅力を活用した地方創生の推進		

第3期中期計画における「現況と課題」

人口減少社会の中で、選ばれるまちとなって持続的に発展するため、お茶や観光をはじめとする宇治市独自の資源を活かし、これまで以上に宇治の魅力や独自性を確立していくことが求められます。今後も宇治への愛着の醸成を通じて人口の定着と流入の促進、交流人口の拡大を通じた地域の活性化、若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくりなど、定住人口の増加により、市内経済の活性化を促し、財源の確保に努める必要があり、持続的に発展するまちを目指して、より一層、効果的な事業展開を図る必要があります。

そのため、2015年(平成27年)度に「宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「確固たる宇治ブランドの確立」、「市民の宇治への愛着の醸成と市民によるふるさと宇治の創生」、「まちの魅力を高める都市基盤の整備」、「地域経済の活力づくり」、「若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり」を5つの基本目標とし、具体的な施策の実現に取り組んでいます。

2020年(平成32年)に東京で開催される夏季オリンピック・パラリンピックは、こうした施策をもととして、幅広く本市の魅力を発信する機会となり得るため、インバウンド施策をはじめとして、全市を挙げてあらゆる人への「おもてなし」気運の醸成を目指す必要があります。

第2期中期計画

目標

まちにとって必要な活力を生み出し、持続的に発展する都市とするため、効果的な魅力の活用を認識しながら、まちづくりに取り組みます。



第3期中期計画

目標

人口減少社会の中で、選ばれるまちとなって持続的に発展するため、まちにとって必要な活力を生み出し、効果的な魅力の活用を認識しながら、まちづくりに取り組みます。

第2期中期計画

目標値・指標値

	現状値 (平成24年度)	第2期計画 (平成29年度)	将来展望	備考
＜参考＞ 全国市区町村の魅力度ランキング	39位	↗	↗	出典：(株)ブランド総合研究所 地域ブランド調査



第3期中期計画

目標値・指標値

	現状値 (平成28年度)	第3期計画 (平成33年度)	将来展望	備考
＜参考＞ 全国市区町村の魅力度ランキング	52位	↗	↗	出典：(株)ブランド総合研究所 地域ブランド調査

備考

関連部門計画

- ・ 宇治市将来戦略プラン
- ・ 宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第2期中期計画

取組の方向

1. 確固たる宇治ブランドの確立

様々な場面で選ばれるまちとなるため、効果的な魅力発信や資源の活用・創造など、まち全体での取組を推進します。

2. 地域をつくる新しい仕組みづくり

地域の活性化を図るために、既存の組織等の枠だけでなく、多様な立場からまちづくりにかかわる仕組みづくりを検討するとともに、人材の発掘・育成や広域的な都市間連携を推進します。

3. まちの魅力を高める都市基盤の整備

人・物の交流活性化のため、必要な都市基盤の整備を検討・推進するとともに、公共施設の効果的・効率的な維持・管理のため、公共施設アセットマネジメントを導入します。

4. 地域経済の活力づくり

地域の活性化に貢献する多様な企業の存続・発展のため、市の経済構造分析を行い、都市基盤の整備とあわせて、産学官の資源の活用とともに、産業振興の取組を検討します。

備考

宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略の観点で取組の方向1から5までを修正しています。

第3期中期計画

取組の方向

1. 確固たる宇治ブランドの確立

人口減少に歯止めをかけるため、本市の魅力を発掘・創造・発信し、観光客をはじめとした交流人口の増加を図り、魅力の実感を通じて、宇治に住みたい思いの醸成を図ります。

2. 地域をつくる新しい仕組みづくり

人口流出抑制を図るために、市民の宇治への愛着の醸成を図るとともに、行政だけでなく市民自らが、魅力あるふるさと宇治を築く仕組みの構築を検討します。

3. まちの魅力を高める都市基盤の整備

人・物の交流活性化のため、交通環境の大きな変化を見据え、真に必要な都市基盤の整備を推進するとともに、若い世代の就労・定住にも繋がる空き家の利活用の促進を図ります。

4. 地域経済の活力づくり

産業創出による市内経済の活性化により安定した就労環境と定住人口確保につなげるとともに、まちと一緒に元気に成長する多様な企業が存続できるような新たな産業を振興します。

5. 若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

宇治で結婚・出産・育児をしたいと思えるイメージ形成とそれらの実現に向けた支援のため、就労・結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくりを進めます。

